

# 学校教育部

## 青少年育成課

(3事業)

事務事業名	ページ
生徒指導推進事業	108
青少年健全育成事業	110

事務事業名	ページ
児童青少年センター管理運営事業	112

## 平成 25 年度 事務事業シート ( 評価 )

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 104 - 1	新規・継続	継続
<b>事務事業名</b>	生徒指導推進事業	一般会計	10 款 1 項 3 目 80 細目 ソフト
<b>所 属</b>	教育委員会 学校教育部 青少年育成課	<b>総合計画施策体系</b> 1 - 4	
<b>根拠法令</b>	学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則		

### 2 事務事業の概要・活動実績

<b>目 的</b> (何のために)	生徒指導上の課題をもつ児童生徒への対応策として、学校における児童生徒や保護者、教職員への相談活動を充実させるなど、生徒指導推進の支援を行い、学校復帰や学校生活への適応を図る。また、学校外の不審者対策の充実を図り、児童生徒の安全確保に努める。
<b>対 象</b> (誰・何を対象に)	東広島市内公立学校児童生徒(平成25年5月1日現在:15,616人)
<b>事業の概要 及び H25活動実績</b>	<p><b>1 学校生活相談事業(13,899千円)</b></p> <p>(1)適応指導教室の運営及び不登校サポートセンター機能の活性化(8,579千円) 適応指導教室での不登校児童生徒への指導を充実するとともに、不登校サポートセンターにおいて保護者への相談活動を実施する。 (実績:市内3か所に設置・・・西条、黒瀬、豊栄)</p> <p>(2)学校生活相談事業(5,320千円) スクールカウンセラーやメンタルアドバイザーを学校に派遣し、カウンセリングや相談を行う。(実績:メンタルアドバイザーを全中学校区に派遣、スクールカウンセラーを全中学校及び小学校3校に派遣)</p> <p><b>2 心の教育ホームサポーター事業(6,693千円)</b> 心の教育総合アドバイザーやホームサポーターが、学校の要請により不登校や問題行動を抱える児童生徒の家庭に対して指導助言を行うとともに、1泊2日のふれあいキャンプを実施する。(アドバイザー3人・連携及び相談対象者延べ305人、スクールソーシャルワーカー2名を派遣・相談対象者延べ692人)</p> <p><b>3 生徒指導の充実(2,743千円)</b></p> <p>(1)生徒指導進出費(1,594千円) 教職員の勤務時間外の校外における生徒指導体制を整え、その充実を図る。 (実績:年間2,122回進出)</p> <p>(2)生徒指導パワーアップ事業(564千円) 生徒指導上の諸問題の増加に対応するため、現行の生徒指導体制を見直して課題を明らかにし、各校における組織的な生徒指導の充実を図る。 (実績:生徒指導推進指定校・・・小学校3校、スーパー講師派遣1校、生徒指導スーパーバイザーの派遣3中学校)</p> <p>(3)問題を抱える子ども等の自立支援事業(585千円) 文部科学省の委託を受け、学校が抱える生徒指導上の課題に対して効果的な取組みを行う。(実績:サポート会議11回、指導員2小学校に派遣)</p> <p><b>4 不審者対策(1,144千円)</b> 子どもたちの危険回避能力を高めるとともに、ボランティアによる見守り活動の充実を図る。 (実績:スクールガードリーダー5人による防犯教室の実施43回、防犯ブザー補助【上限200円】全小学校1,776個、学校安全ボランティア数約7,400人、学校安全ボランティア講習会2回開催・約200人参加)</p>

### 3 コスト情報

		23年度(決算)		24年度(決算)		25年度(決算)		26年度(予算)		
<b>事業費</b>	<b>事業費合計(A)</b>	25,062 千円		26,507 千円		25,619 千円		30,034 千円		
	財源内訳	国県支出金	1,000 千円		860 千円		587 千円		688 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		709 千円		千円	
		一般財源	24,062 千円		25,647 千円		24,323 千円		29,346 千円	
<b>人件費(按分)</b>	<b>人件費合計(B)</b>	21.70 人		22.70 人		23.01 人		- 人		
	人役内訳	正規職員	2.30 人	16,698 千円	2.30 人	16,397 千円	2.61 人	17,765 千円	- 人	- 千円
		嘱託職員	19.40 人		20.40 人		20.40 人		- 人	
		臨時職員	人		人		人		- 人	
<b>総事業費(A)+(B)</b>	41,760 千円		42,904 千円		43,384 千円		- 千円			
<b>人件費/総事業費</b>	39.99 %		38.22 %		40.95 %		- %			
<b>平成26年度に繰越した事業費(平成25年度決算)</b>		- 円								

#### 4 指標

		事務事業番号	104 - 1	事務事業名	生徒指導推進事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)		
		単位数(100人)当たりの不登校児童生徒数	人	小:0.28,中:2.58	小:0.29,中:2.14	小:0.32,中:1.81	
	学校内教育相談件数	件	2,190	2,384	1,827		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/学校内教育相談件数	千円/件	19	18	24		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	市内の児童生徒による初発型非行をはじめとした触法行為並びに校則違反等に関与した延べ人数を表した生指導諸問題の状況を成果指標に設定している。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	23年度 (実績値)	24年度 (実績値)	25年度 (目標値)	26年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	生徒指導諸問題の延べ人数	人	小:171 中:322	小:162 中:194	小:80 中:180	小:291 中:323	達成率

#### 5 事務事業の評価

評価分析	生徒指導の諸問題の減少に向けて取り組んだが、小学校・中学校ともに延べ人数が目標人数を上回った。中でも、小学校・中学校ともにいじめの加害側の延べ人数が前年よりも小学校で約2倍、中学校で約3倍と大きく増加に転じていることが、目標に近づけなかった大きな要因である。これは、いじめに対する周囲の認識が深まったこともあるが、携帯端末などを利用したいじめの形態の変化も大きな原因として考えられる。																										
総合評価	B	国においていじめ防止対策推進法が可決され、現在、いじめ防止基本方針を策定している段階である。豊かな心の育成に向けて事業の見直し及び精査を行っていく。				成果の達成度	<table border="1"> <tr><td>A 目標以上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B 概ね目標達成</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C 目標をやや下回る</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>D 目標を大幅に下回る</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>E 成果上がらず</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	A 目標以上				B 概ね目標達成				C 目標をやや下回る			○	D 目標を大幅に下回る				E 成果上がらず			
A 目標以上																											
B 概ね目標達成																											
C 目標をやや下回る			○																								
D 目標を大幅に下回る																											
E 成果上がらず																											
						区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況																				

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	次世代を担う子どもたちに関する事業であるためである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	情報機器の発達に伴い、市民の不安は大きくなってきている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	生徒指導の推進は他に例がなく、独自の事業である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	事業自体の精査を行い、問題解決に直結した取組に転換を図る必要がある。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	相談活動等の充実を図る上でも、コスト削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	非効率な予算枠にはなっていない。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	相談活動や支援活動の充実を図る上で民間力の活用は不可欠である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	将来を担う子どもたちの心の醸成は今後の地域の発展において重要である。	

#### 6 課題及び今後の方向性

課題	児童生徒の規範意識の低下や問題行動の低年齢化、そして同じ児童生徒による問題行動の繰り返し傾向等、生徒指導上の課題は深刻な状況にある。この背景のひとつとして、地域や家庭における教育力の低下があげられる。
今後の方向性	今後、関係機関との連携をより一層充実させるとともに、各学校における組織的生徒指導体制の確立及び家庭教育支援を推進し、問題解決を図っていく必要がある。

## 平成 25 年度 事務事業シート ( 評価 )

### 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	104 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	青少年健全育成事業	一般会計	10 款	5 項	1 目 50 細目
所 属	教育委員会 学校教育部 青少年育成課	<b>総合計画施策体系</b>			1 - 4
根拠法令	社会教育法				

### 2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	次世代を担う青少年が豊かな創造力と自主性を持った社会の一員となるよう、青少年の健全育成活動や非行防止活動を推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市内の青少年(平成25年3月31日現在:49,374人)※青少年とは、年少少女(7歳から15歳までの市民)、青年(16歳から30歳までの市民)のことをいう。
事業の概要 及び H25活動実績	<p><b>1 青少年問題協議会の開催(121千円)</b>                      青少年の指導や育成、そして保護に関する総合的な施策に必要な内容を調査研究する協議会を開催し、本市における青少年育成の総合的行動計である青少年自立プランの進捗状況を確認、協議し、効果的なプランの策定及び具体的な行動計画を立てる。                      (実績:平成26年2月17日協議会開催)</p> <p><b>2 青少年育成東広島市民会議(1,012千円)</b>                      青少年育成における関係機関や団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成をめざす。また、青少年に大きな影響力を与える家庭、学校、地域の三者が一体となった市民総ぐるみの運動を展開する。                      (実績:非行防止活動7月、環境浄化活動11月、チャレンジランキング500人参加、ヤングメッセージ200人参加)</p> <p><b>3 社会を明るくする運動(513千円)</b>                      「社会を明るくする運動」及び「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」を実施する委員会を設置し、関係機関との連携を図るとともに、毎年7月を強調月間として取組強化を図る。                      東広島地区推進大会300人参加、広報啓発活動9地区・158人参加)</p> <p><b>4 放課後子ども教室推進事業(6,197千円)</b>                      市内全小学校区において、主として木曜日の放課後や土曜日の休日などを活用し、小学校、地域センター等を会場にして、スポーツ、文化体験活動、自然体験活動、生活体験活動など地域の実情に応じた教育活動を展開する。                      (実績:市内全小学校区で展開、実施数895回、参加児童数18,665人)</p> <p><b>5 青少年チャレンジボランティア(42千円)</b>                      青少年の社会参加活動への参加促進を図るために、高校生・専門学校生、大学生及び社会人を対象に、青少年に強い興味や関心を抱かせる体験プログラムを通して、ボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術の習得を目指す。                      (実績:8保育所・園に28人参加)</p>

### 3 コスト情報

		23年度(決算)		24年度(決算)		25年度(決算)		26年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	18,373 千円		17,708 千円		17,008 千円		18,287 千円	
	財源内訳	4,575 千円		4,382 千円		4,133 千円		4,528 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		5 千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	13,798 千円		13,321 千円		12,875 千円		13,759 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	18.25 人	17,061 千円	17.25 人	16,754 千円	16.91 人	13,685 千円	-	-
	人役内訳	2.35 人		2.35 人		2.01 人		-	
	正規職員	15.90 人		14.90 人		14.90 人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費(A)+(B)		35,434 千円		34,462 千円		30,693 千円		-	
人件費/総事業費		48.15 %		48.62 %		44.59 %		-	
平成26年度に繰越した事業費(平成25年度決算)		-							

#### 4 指標

		事務事業番号	104 - 2	事務事業名	青少年健全育成事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)		
		青少年チャレンジボランティアへの青少年参加数	人	59	40	28	
	放課後子ども教室参加者数	人	21,219	19,356	18,655		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)							
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		青少年健全育成の観点から青少年の自立に向けた取組の成果として、反社会的行動による少年補導件数を成果指標として設定している。【マイナス目標設定】					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	23年度 (実績値)	24年度 (実績値)	25年度 (目標値)	26年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	東広島警察署管内少年補導者数	人	198	155	100	105	95.0%

#### 5 事務事業の評価

評価分析		チャレンジボランティアへの参加者数が減少しているのは、学生等のニーズに対応して、これまで保育と福祉の2コースで行っていたものを保育のみ1コースに変更したためである。また、放課後子ども教室も安定して開設されてきており、子どもたちの安全、安心な居場所であるとともに、地域の方々との交流の大きな拠点として定着してきている。東広島警察署管内少年補導者数は、前年を大きく下回り、概ね目標を達成している。								
総合評価	B	地域の子は地域で育てるという気運の醸成に向けて、継続した青少年の健全育成活動や非行防止活動が推進されている。				成果の達成度	A 目標以上			
							B 概ね目標達成	○		
						C 目標をやや下回る				
						D 目標を大幅に下回る				
						E 成果が上がらず				
						区分	削減	同じ	増額	
							コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	安全で安心なまちづくりとして市が実施すべきと考える。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	(暫定)第2児童青少年センターの利用者数も増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	多くの関係機関・団体が連携し合っているこの事業は他に類はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	実質的に効果が上がっており、適切であると考ええる。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業の精査は必要であるが、現状維持で取組を進める。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	コストに対して効果が見られており、適正な負担割合と考える。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	地域の子は地域で育てることを原則に取組を進めることが肝要である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	県内でも有数な青少年の多い状況があるがゆえに重要な施策であると考ええる。	

#### 6 課題及び今後の方向性

課題	情報端末による被害や非行少年グループの拡大等が懸念されている状況にあるため、正しい情報端末の活用に関わる研修の実施や声かけを中心とした巡視活動等の強化を図る必要がある。
今後の方向性	平成19年3月に施行された「東広島青少年自立プラン」の見直しを図るとともに、青少年の健全育成のため、関係市民団体等との連携ネットワークを拡充し、市民総ぐるみによる「日本一住みよいまちづくり」の実現に向けて取り組む。

## 平成 25 年度 事務事業シート ( 評価 )

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	104	-	3	新規・継続	継続	
事務事業名	児童青少年センター管理運営事業	一般会計	10 款	5 項	1 目	80 細目	
所 属	教育委員会 学校教育部 青少年育成課	<b>総合計画施策体系</b>				1 - 4	ソフト
根拠法令	社会教育法、東広島市児童青少年センター設置及び管理条例						

### 2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として、児童青少年に関する施策の推進と安全・安心な居場所として効果的な支援を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市内の児童青少年及び保護者等(平成25年3月31日現在:児童青少年62,363人、保護者等120,490人)※児童青少年とは0歳～30歳までの市民、保護者等とは31歳以上の市民のことをいう。
事業の概要 及び H25活動実績	<p>1 居場所づくり(498千円) 児童青少年センターの開館時間を9時から21時までとしている。児童青少年がセミナー室を自習室として利用し、マンガやパソコン、そしてゲームを利用して自由な時間を過ごす中で、コミュニケーションを深めている。また、主催事業として、「ふれあい土曜日」や「子育て講座」、「ゆーすふる・チャレンジャー会議による主催事業」などを実施している。 (実績:ふれあい土曜日講座11講座・189人参加、子育て講座8講座・親子114組参加、ゆーすふる主催事業薬物乱用キャンペーン10人参加、夏祭り約200人参加、わくわくどきどきキャンプ32人参加、ふしぎの森コンサート約300人参加)</p> <p>2 児童青少年総合相談室(7,421千円) 教育相談員が常駐しており、いじめ、不登校などの教育全般に係る相談活動(火～日曜日、10時から16時30分)を行うとともに、臨床心理士による心理的アプローチによるカウンセリング(金曜日、13時から16時)を行っている。また、児童厚生員による育児不安や子育てに関する悩み等に関する相談活動(水～日曜日、10時から16時30分)を行っている。 (実績:教育相談394件、カウンセラー相談258件、子育て相談198件)</p> <p>3 少年補導センター(1,768千円) 補導指導員8名を委嘱し、児童青少年センターを拠点に街頭補導活動を実施している。また、毎月第1火曜日には連絡協議会を開催し、情報交換を行うことにより効果的な巡視活動につなげている。さらに、高屋地域で懸念されていた少年非行グループへの対応のため、当該地域に暫定で第2児童青少年センターを開設し、補導活動の拠点として位置付けた。 (実績:1,103回の市内巡視を実施)</p>

### 3 コスト情報

		23年度 (決算)		24年度 (決算)		25年度 (決算)		26年度 (予算)	
事業費	事業費合計(A)	10,554 千円		12,889 千円		17,202 千円		21,430 千円	
	財源内訳								
	国県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	10,554 千円		12,889 千円		17,202 千円		21,430 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.70 人	9,130 千円	3.70 人	9,010 千円	4.82 人	7,650 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	1.00 人		1.00 人		1.12 人		- 人	
	正規職員	1.70 人		1.70 人		3.70 人		- 人	
	嘱託職員	1.00 人		1.00 人		人		- 人	
	臨時職員							- 人	
総事業費(A)+(B)		19,684 千円		21,899 千円		24,852 千円		- 千円	
人件費/総事業費		46.38 %		41.14 %		30.78 %		- %	
平成26年度に繰越した事業費(平成25年度決算)		- 円							

#### 4 指標

		事務事業番号	104 - 3	事務事業名	児童青少年センター管理運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)		
		青少年ボランティア登録者数	人	34	26	26	
	青少年巡視活動参加者数	人	約2,800	約2,800	約2,800		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)							
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的とし、児童青少年の心の居場所、そして自立を促す場所として位置付けられる児童青少年センターを利用する青少年の利用満足度を成果指標に設定している。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	23年度 (実績値)	24年度 (実績値)	25年度 (目標値)	26年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	児童青少年センター利用者満足度	%	97	97	100	98	98.0%

#### 5 事務事業の評価

評価分析		青少年ボランティア登録者数は減少しているものの、ボランティア活動は活性化してきている。また、青少年巡視活動も継続して実施されている。成果指標である児童青少年センターの利用者の満足度は増加しており、概ね目標値を達成している。					
総合評価	B	概ね市民のニーズに対して応えられる児童青少年センターになってきている。	成果の達成度	A 目標以上			
				B 概ね目標達成			○
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	青少年の安全・安心な居場所の提供は市として実施すべきと考える。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	満足度にも表れているように市民のニーズは高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	各種スペースを備え、相談機能を果たしている事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	コストに対しての効果は大きく、有益であると考え。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	現状維持の中で、一層市民のニーズに応じていきたい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	必要以上の予算はなく、適正であると考え。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	各種講座等において民間の講師を招くことによって事業の充実を図っている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	青少年の健全育成の観点においても貢献度は高い。	

#### 6 課題及び今後の方向性

課題	現在、補導機能中心となっている暫定で開設した第2児童青少年センターの機能を拡充し、安全・安心な居場所として位置付けていくことが必要である。
今後の方向性	児童青少年センターは本市においては唯一の施設であり、青少年健全育成の観点からも一定の成果を上げている。今後、市内で有数の文教地区でもある高屋町における第2青少年センターの設置に対する青少年を中心とした市民のニーズに応えるためにも、関係課との連携のもと、第2児童青少年センターの移設及び充実に向けて取組みを進める。

学校教育部  
東広島学校給食センター  
他6センター  
(1事業)

事務事業名	ページ
学校給食センター管理運営事業	116



## 平成 25 年度 事務事業シート ( 評価 )

### 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	103	-	25	新規・継続	継続	
<b>事務事業名</b>	学校給食センター管理運営事業	一般会計	10 款	6 項	3 目	8 細目	混在	
<b>所 属</b>	東広島学校給食センター・西条学校給食センター・八本松学校給食センター・福富学校給食センター・豊栄学校給食センター・河内学校給食センター・安芸津学校給食センター						<b>総合計画施策体系</b>	1 - 3
<b>根拠法令</b>	学校給食法、学校給食衛生管理基準							

### 2 事務事業の概要・活動実績

<b>目 的</b> (何のために)	衛生的で安心できる学校給食を提供することにより、児童・生徒の心身の発達並びに食育の推進に寄与する。
<b>対 象</b> (誰・何を対象に)	小学校35校、中学校14校、幼稚園2園、保育所9所、特別支援学校1校
<b>事業の概要 及び H25活動実績</b>	<p>1 安全安心な学校給食の提供(289,844千円)東広島学校給食センター(39,346千円)西条学校給食センター(58,874千円)八本松学校給食センター(15,391千円)福富学校給食センター(12,211千円)豊栄学校給食センター(24,465千円)河内学校給食センター(30,672千円)安芸津学校給食センター</p> <p>学校給食は学校教育活動の一環であり、「学校給食法」に基づき共同調理場を設置、運営することにより、児童生徒の心身の健全な発達に資するよう、成長期に必要な栄養が確保された安全・安心な給食を提供する。</p> <p>2 食育の推進 偏った栄養摂取による肥満・やせ傾向など食に起因する健康課題に適切に対応するため、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導を行う。また、自然の恩恵や勤労などへの感謝、食文化についても、各教科等の内容と関連付けて指導を行う。</p> <p>3 地産地消の推進 米については全て市内産のものを提供する。また、野菜については、生産者・納入業者との連携を密にして、可能な限り市内産のものを使用する。</p>

### 3 コスト情報

		23年度 (決算)		24年度 (決算)		25年度 (決算)		26年度 (予算)	
<b>事業費</b>	<b>事業費合計 (A)</b>	455,063 千円		464,469 千円		470,803 千円		509,395 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	455,063 千円		464,469 千円		470,803 千円		509,395 千円	
<b>人件費 (按分)</b>	<b>人件費合計 (B)</b>	186.73 人	536,462 千円	175.98 人	513,335 千円	171.43 人	475,001 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	73.85 人		71.91 人		68.68 人		- 人	
	正規職員	78.52 人		74.78 人		74.71 人		- 人	
	嘱託職員	34.36 人		29.29 人		28.04 人		- 人	
	臨時職員								
	<b>総事業費 (A) + (B)</b>	991,525 千円		977,804 千円		945,804 千円		- 千円	
	<b>人件費/総事業費</b>	54.10 %		52.50 %		50.22 %		- %	
	<b>平成26年度に繰越した事業費 (平成25年度決算)</b>	- 円							

#### 4 指標

		事務事業番号	103	-	25	事務事業名	学校給食センター管理運営事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)					
		受配校との連携	件	294	337	364				
	一日の平均食数	食	17,848	17,997	17,906					
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/総食数	円/食	281	277	278					
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	学校給食センターは、本市教育行政が直接的に地産地消を実践できる唯一の場であるため、地場産物(市内産)の利用率を成果指標として設定している。 市内産の利用率は重量換算による。 対象は、主要7品目(たまねぎ、ねぎ、キャベツ、ピーマン、グリーンアスパラ、かぼちゃ、なす)及び、その他の振興品目(じゃがいも、にら、にんじん)の計10品目									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	23年度 (実績値)	24年度 (実績値)	25年度 (目標値)	達成率	26年度 (目標値)	28年度 (目標値)		
	地場産物(市内産)の利用率	%	8.9	13.7	-	17.5	-	-	10.3	

#### 5 事務事業の評価

評価分析	児童生徒の成長期に必要な栄養が確保された安全安心な給食の提供と、栄養バランスや規則正しい食生活について食育の推進を行った。 地産地消への取り組みとして、関係機関と連携し地元食材を積極的に使用するため、市内産品の利用促進を図った。										
総合評価	B	アレルギー対応食(一部のセンター)を含む適切な給食提供を年間を通して実施した。また、地産地消についても、生産者、市場、納入業者との連携を密にして、適期購入、献立の工夫、冬野菜の地消に取り組んだことにより、昨年度に比べ3.8%の地場産物利用率の増加につながった。						成果の達成度 区分 削減 同じ 増額 コスト投入状況	A 目標以上		
		B 概ね目標達成			○						

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	学校給食は義務教育設置者の実施任務とされており、学校給食の普及及び食育の推進を進めていく上でも市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	現在の実施状況への一定の評価はある一方で食育の推進を図る上での内容の充実において市民のニーズは高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	調理業務としての類似事業は多くあるが、近傍に匹敵する食品加工事業所は少なく、また、教育の一環として行われている事業は他に存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	事業内容は、それぞれの特性や地域事情があり、現在のところ比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	委託業務の拡大。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	給食の食材費は保護者負担。その他の調理にかかる人件費、施設維持管理費、光熱水費、消耗品費等は公費で負担区分されている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	調理業務委託を2センター(西条、安芸津)で実施中。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	児童、生徒の成長を支援する食育推進の一環としての学校給食の果たす役割はますます大きくなっており、重要度が高い事業である。	

#### 6 課題及び今後の方向性

課題	委託業務拡大などのコスト削減を図るための検討、食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の増加に対応するため、アレルギー対応食を作る施設面での機能拡大を検討していく必要がある。 農産物については、今後とも農政部局、JA、生産者、納入業者との連携を密にし、引き続き地場産物や旬の食材を収穫期に使用できるよう取り組む必要がある。
今後の方向性	食育推進の一環として学校給食の果たす役割はますます大きくなっており、引き続き事業を継続していく必要がある。平成28年度には、(仮称)北部学校給食センターを稼働予定している。(八本松学校給食センター、福富学校給食センター、豊栄学校給食センター、河内学校給食センターを包摂し、これら4センターは廃止予定。)